

京都市多文化施策審議会 ニュースレター No.21



編集：京都市多文化施策審議会事務局（京都市総合企画局国際化推進室）

2017（平成29）年2月発行

2016（平成28）年度第3回会議を開催しました

<日時> 2016（平成28）年11月1日（火）午前10時から正午まで

<場所> 京都市役所 E会議室 <議題> 多文化理解を進めるための教育

報告1 一人権教育としての多文化共生 報告2 一多文化理解を進めるための教育

2016（平成28）年度第3回会議は、「多文化理解を進めるための教育」というテーマで会議を行いました。最初に、京都大学大学院教育学研究科准教授の渡邊洋子委員から、「人権教育としての多文化共生」について報告いただきました。続いて、在日コリアン3世であり、絵本作家やカフェの経営など様々な仕事をしておられるキム・ファン委員から、「多文化理解を進めるための教育」について報告いただきました。

報告1

人権教育としての多文化共生

（報告者：渡邊洋子委員）

● 外国に文化的背景を持つ方々は、私たちの身近に存在している

子どもが小学生のときに通っていた将棋道場に、面倒見のよいおじさんがいた。あるときその方が、戦前、ご両親を追って韓国から日本に渡り、その後日本で大変苦労された在日コリアンであることを知った。通名を使っておられたので、全然わからなかった。

私たちは気づいていないかもしれないが、このように苦労をなさった外国人の方々がいろいろな問題に直面しながら、私たちの身近なところで暮らしておられる。

● オールドカマー、ニューカマーの方々への理解について

オールドカマーの方々について理解するためには、来日された背景やその方が生きてこられた現実をきちんと知ることが必要である。

ニューカマーの方々について理解するためには、お互いの社会文化、生活習慣、価値観などの共通点と相違点を具体的に知ることが大事である。

オールドカマー、 ニューカマー とは？

オールドカマーとは、戦前、朝鮮が日本の植民地だった時代に日本に来られ、植民地支配から解放された後も様々な理由で日本に留まらざるをえなかった方々のことです。解放後70年を経て、植民地支配を経験した在日1世はわずかになり、現在は3世、4世が在日コリアン社会の中心となる時代を迎えています。

ニューカマーとは、日本の経済発展に伴う就労のためなど、戦後日本に移住して来られた方々のことです。

（社団法人神奈川人権センター編集・発行『21世紀の人権』（2011年、日本評論社）より一部引用、要約）



●理解のためには、自分の頭で問題の本質を考えたことが大切である

大学の授業では答えを教えるのではなく、配布資料を読んでもらい、自分の考えを整理した上で周りの学生と話を話し合ってもらおうなど、学生が問題の本質を自分の頭で考えることができる授業を心がけている。例えばヘイトスピーチと差別意識の問題についても、新聞記事を読んで考えたことを、学生自身が率直に話し合ってお互いの見解の違いを知り、考える機会を設けている。自分で問題の本質を考えたことが、外国に文化的背景を持つ方々への関心や理解にもつながる。

●違いを楽しむ、という発想を持つこと

言葉や文化などの「違いがある」ことは、とても「楽しいこと」で、そのような違いを持った人たちと共に生きることは刺激的でわくわくすることだということを、私たちは意識すべきである。様々な違いを楽しむことで視野を広げることができるので、違いによって生ずるトラブルや悩みをネガティブなものと思えるのではなく、これを乗り越えられたら「違いをさらに楽しむことができる」という、前向きな課題として向かい合うことが大事である。

報告2 多文化理解を進めるための教育（報告者：キム・ファン委員）

●多文化理解を進める教育の根底にあるのは、人権教育である

日本の定住外国人は、韓国や中国などのアジア系が多い。しかし、日本人は多文化共生という、オーストラリアやヨーロッパの方々と共生という発想になりがちであり、アジアや南米の方との共生という発想にはつながらない。その根底には差別意識がある。だから多文化理解を深めるための教育には、人権教育が必須である。



●京都市の「ふれあい学習」の取組

京都市では、特に人権学習に特化した学習を「ふれあい学習」と呼んでいる。京都には在日コリアンの方々がたくさん暮らしておられ、通名で暮らしておられる方も多く、歴史的な経緯などを「ふれあい学習」を通じて学校教育の場で教えている。こうした人権学習に力を入れているのは、全国でも一部の都市だけである。

●「多文化に出会うブックガイド」



多文化共生を考える
きっかけとなる絵本
がたくさん！

人はみんな自分とは違う——。

だから「国際化」とは、
みんなが仲良くすることではなく、
自分とは歴史も価値観も異なる、
すぐには理解できない相手のことを、
根気よく学びながら
共に生きていくことなんだ。

シン・スゴ

〔「多文化に出会うブックガイド」より引用〕

● 外国語で書かれた本が充実する多言語図書館

自分が経営するカフェには同じ絵本の日本語版と韓国語版を両方置いているが、こうすれば言葉が違う者同士が集い、本の内容を共有できる。また、東京子ども図書館は、二つの言語の狭間で生きる子供たちが、母国の文化に誇りを持ち、周囲の理解を得ながら成長する一助にと多言語の絵本をたくさん置いている。このような多言語図書館は、外国人と日本人の交流の場にもなる。

● 韓国のヌティナム図書館の取組

日本の場合、図書館は本を借りる以外に使われることはあまりないが、韓国のヌティナム図書館は、韓国に住む外国人が情報交換を行える場所を提供している。

韓国では、積極的に外国人が図書館に来たくなるようなイベントを開催していて、外国人は図書館に行けば相談ができたたり悩みを聞いてもらえたりする。また、韓国人は図書館で外国人から料理を教えてもらったり、言葉を教えてもらったりできる。それを行政がバックアップしている。

公立図書館で悩み相談をすることの利点は、そこにいた職員が行政に直接報告することができ、行政は住民の方々が何に悩んでいるかがすぐに分かるため、行政改善につながりやすいことである。



↑ヌティナム図書館の中に掲示された、日本人コミュニティの「家事家計講習会」の案内

● 社会教育の必要性

ヘイトスピーチを行う人々の中には、在日コリアンが通名を使うことは特権だと主張する人がいる。しかし学校教育では、在日コリアンたちがどうして通名を使わなくてはいけないのかを教えている。学校教育で教えていても実際にヘイトスピーチが起きている原因は、社会教育が不十分だからだと思われる。

韓国では、社会全体がアジアと仲良くしていきこう、アジアの人たちと一緒に生きていくんだという方向で動いている。そのため、韓国では多文化共生の取組についてマスコミが一生懸命取り上げる。韓国はメディアを通じて間接的な社会教育を実践している。

— 委員の意見（抜粋） —

- 在日外国人の方がなぜ日本におられるのか、その背景を知ることが大事。私たちが当たり前にも思っていることと全然違う意味があることが分かる。その違いに気づくことが大切である。
- 外国人の方とは言語も文化も違うが、「違い」にポジティブな価値を見出せるようになると、その違いを楽しめるようになる。自分と同じものしか評価できないのはよくない。感性を柔らかくするために、外国人を含め、自分とは違う人たちとどんどん関わっていくべきである。
- 図書館や児童館など、より身近な場所を多文化交流の拠点とすることが大切である。東九条のネットワークサロンも、気軽に交流できる場として大事である。
- 外国の本を充実させた他言語図書館の拡充を図ることが大事。中に相談窓口を設けるなど、多文化共生社会の実現に図書館を活用することは有益である。

— 委員の意見 (抜粋) 続き —

- 多文化共生の推進は国際交流協会の仕事であって、自分たちの仕事とは関係ないと考えている人も多い。多文化共生の担い手になるという意識を職員が持つようにするには、職員研修が有用である。
- 外国人が日本語を話すと「なぜそんなに日本語がうまいのか」と聞かれるが、そのような質問は外国人にとってストレスになることが多い。また、「外国人には着物は似合わない」と悪気なく言ってしまった日本人もいた。外国人に対しての偏見をなくするためにはメディアの活用が必要だと思う。外国人でも日本語を話す人もいるし、着物を着る人もいる。そのことをメディアを通じてみんながもっと知ることができたら、外国人に対しての偏見もなくなるのではないか。

お知らせ① 「京都府人権教育・啓発施策推進協議会専門委員会」が開催されました



昨年10月25日、京都府人権教育・啓発施策推進協議会専門委員会の第1回会議が開催され、京都市も出席しました。

この会議は、昨年6月に施行されたヘイトスピーチ解消法が、相談体制の整備、教育の充実、啓発活動の実施を地方自治体の努力義務と定めていることを受け、自治体としてどのような取組ができるかを議論し、今後の施策に生かすことを目的として開催されたものです。

←ヘイトスピーチに焦点を当てた啓発ポスター (法務省作成)

お知らせ② 人権啓発パネル展を開催しました

昨年12月7日～13日にゼスト御池にて、京都市の多文化共生の取組やヘイトスピーチ解消法をテーマとしたパネル展を開催しました。
多くの方に御覧いただきました。



↓パネル展の様子

事務局からのお知らせ

ニュースレターや審議会に関する御意見などがございましたら、下記までお寄せください。
(審議会の会議はどなたでも傍聴することができます。)

また、審議会ニュースレターのバックナンバーを御希望の方は、下記までお問い合わせください。

京都市多文化施策審議会事務局

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 京都市総合企画局国際化推進室
TEL: 075-222-3072 FAX: 075-222-3055 Eメール: kokusai@city.kyoto.lg.jp
ホームページ: <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/soshiki/2-10-0-0-0.html>



この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ!



発行：京都市総合企画局国際化推進室
京都市印刷物第284864号